

令和8年4月9日(午後の部)開催 「議会報告会」結果報告書

●対象自治会；全自治会 ●開催日時；令和8年4月9日（木）午後1時30分～午後3時05分 ●会場；町民センター 子ども会室 ●参加者；6名

項目	質疑・要望・意見	議会報告会での回答内容	その後の対応
1 和寒町にれの 大樹祝い金制度	「にれの大樹祝い金」が2年間で減額・増額（復元）されたのは不自然。前町長が減額した理由と、議会がそれに納得した判断材料は何だったのか。また、2年間減額された方がいるので、今後こういうことのないようにお願いしたい。	当時は病院等の財政問題を改善するためとして納得した。今回は新町長の公約や高齢者の声があり、矛盾は承知の上で賛成した。2年間の不公平感は真摯に理解した。	左記の通り。ご意見は町へ伝えます。
2 生ごみ収集方法について	来年4月から生ごみの収集方法が変わるが、個別収集も導入していくとのことなので、それぞれの家庭で設置するものが出てくるのか、既存のステーションの扱いはどうなるのか、早めに説明してほしい。	4月の自治会の会長会議で第1段階の説明を行い、7月～8月の町政懇談会までには週何回行かうか等の具体的な話をできるように進めるという話だった。	ご意見は町へ伝えます。町民が混乱しないように議会としても内容を確認していきます。
3 ふくしの まちづくり	民設民営の場合、過疎債が100%借りられるというメリットは最初からあったのか。また、基金を充当するより100%借りた方が得ではないか。	100%の件は令和7年2月に初めて説明を受けたもので、当初はなかった。町長交代後に目まぐるしく出てきた情報であり、今後町側としっかり議論していきたい。	左記の通り。
4 和寒町議会反 問権実施要項 の設定	昨年3月の報告会でお願いした、前町長の反問権が議会基本条例の趣旨に沿っていたかどうかの検証結果を聞きたい。	今日改めて要望を受けたので、これから勉強（確認）させていただきます。	ご意見を賜り規定趣旨に沿っているか道議長会事務局に照会し、各議会の判断で制定したもので個別条文の内容解釈はできず要綱や指針などを整えるのは必要と助言を受け議会運営員会で協議を進めますと結果報告書で自治会長に送付。議会だより119号(R7.5発行)やHPにも掲載。議会運営委員会では反問権行使の必要事項として、議会反問権実施要綱を令和7年6月6日に制定しました。
5 議員報酬の 調査研究	議員報酬が近隣や全国平均より安い。なり手不足解消のためにも、早いうちに報酬増額になるよう調査研究を進めてほしい。	昨年度から実務時間に合わせた計算式を出すなど調査している。ふくしのまちづくりもあり躊躇する声もあるが、町民の理解をいただきながら進めたい。	上川管内では、近年増額改定を実施している町村議会もある状況です。議会活性化等特別委員会で議員報酬も含め、現在の1委員会制や定数について調査研究を進めていきます。
6 その他	小中学生を対象に「子ども議会」のような機会を設け、自分の住む町をよく知り、語る機会を作してほしい。	学校側と話をしたが、カリキュラムが過密で実施は難しいと回答だった。議会として1時間ぐらい軽くお話をするぐらいができるかどうかというのが、実際のところでした。 中学校の校長先生が変わられたので、ご相談させていただきたいと思っている。	議会としても先進事例を参考にしながら調査研究を進めていきます。 町側では町長と小学6年生が「和寒の未来を考える会」で意見交換を行っている状況です。
7 その他	地域の各団体が高齢化している。新しく若い議員が増えた顔ぶれを見て安心したので、町政の発展のために頑張してほしい。	補欠選挙で2名が加わり、管内でも平均年齢は低い方になった。高齢者から子どもまで、色々な意見を聞きながら今の体制でしっかりやっていきたい。	左記の通り。